

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	経営企画部政策課	改革番号	95	
改革事項	土地開発公社の健全化の推進			
改革内容及び年次計画	四日市市土地開発公社について健全化計画に基づき経営の健全化を推進する。			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	○	○	○	○
	公社健全化計画終了	公社用地売却を内容とした新しい公社健全化計画のスタート	公社用地売却	公社用地売却 強制評価減に着手 (下落率5割以上の用地)
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民ニーズや社会経済状況に対応した市全体の施策の組み立てを行う。	
	業務2桁又は4桁手段		土地開発公社の運営健全化を図る。	
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	公社は、市の債務保証のもとで資金調達し、事業展開を行っており、公社簿価の標準財政規模に占める割合を一定以下に下げることが必要である。平成13年度から平成17年度を計画期間とする総務省スキームの公社健全化計画では、この割合を0.63から0.33まで下げたが、平成18年度以降は5年間でこの割合を0.25まで引き下げる。			
期待される改革の効果	公社の経営の健全化が図られ、ひいては市の財政の健全化につながる。			
特記事項				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	経営企画部行政経営課・関係部課	改革番号	96		
改革事項	外郭団体の統廃合及び業務の整理合理化等の検討				
改革内容及び 年次計画	外郭団体の経営の安定化と業務運営の効率化等を図るため、外郭団体の組織、業務のあり方を見直し、統廃合及び業務の整理合理化等を検討する。 市の100%出資する4法人の統廃合 ・財団法人四日市市都市整備公社 ・財団法人霞ヶ浦振興公社 ・財団法人四日市市文化振興財団 ・財団法人四日市国際交流協会				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	外郭団体の見直しに関する基本的な考え方（試案）のまとめ 集中改革プランの改革事項に100%出資4法人の統廃合を位置づけ	100%出資4法人の統廃合方針検討・決定	100%出資4法人の統廃合準備 新法人の設立、運営開始 経営改善の実施		
業務棚卸表	上位又は任務目的		目的志向・成果重視による行政経営システムを構築する。		
	業務2桁又は4桁手段		外郭団体の経営点検・改善の支援 災害に対応できる。		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	外郭団体は、低金利による財団法人の基本財産運用益の減少、市の財政状況や行財政改革に伴う補助金・受託事業の見直し、指定管理者制度の導入や外部委託等の推進、事業の効率化・業務の合理化による団体経営の自立化の要請、公益法人等職員派遣法に基づく人的支援の明確化、民間企業活動の多様化と公共サービス分野へのビジネス機会の拡大等外部環境の急激な変化や市の公的関与のあり方を見直し等の中で、これまで公共サービス提供主体の1つとして果たしてきた役割について、大きな転換を迫られている。また、国においては、このような状況を踏まえ、第三セクターに関する指針（平成15年12月）を示し、各地方公共団体に対して適切な対処を求めるとともに、新地方行革指針（平成17年3月）においても外郭団体等の抜本的な見直しを求めている。本市の場合においては、外郭団体の経営改革の推進、将来を見据えた経営基盤づくりについて、緊急な課題であるとして、改革事項に位置付けたものである。				
期待される改革の効果	外郭団体の経営の健全化と効率化。 外郭団体の使命・役割の見直しによる地域への安定的かつ継続的な公共サービスの提供や地域振興等への貢献。				
特記事項					